

長崎県では職業訓練指導員(資格をもつための)訓練講習会を大村市で実施します、希望者は十三日まで福祉事務所に出向いてください。

福祉年金の受給権者は 所得の届け出をしてください

国民年金の老令、障害、母子福祉年金の受給権者は毎年六月中に前年の所得について届け出ることになっております。もし、この届け出をしなれば五月以後の年金はもらえませんが、つきのことをご承知のうえ必ず届け出をしてください。

市長が一日郵便局長 門札や郵便受の設置など

座談会で外務員から要望

四月二十日は通信記念日二十八回目にあたり、この日から二十六日まで一週間郵便週間が行なわれましたが、大村郵便局では二十六日大村市長を一日郵便局長に招いて、郵便事業に理解を深めてもらいました。



写真は 上 外務員との座談会 下 日付打機を見学の一日程

出席者 郵便主事伊川英治 貯金主任田中武夫、保険主事森貫の三氏
①各戸に門札を出してほしい(家族の名前を全部書き)
②郵便用紙が市役所、出張所に備わっているのだから、転居の際はぜひ利用してほしい。
③郵便物のあて名は、番地番号などまで、はっきり書いてほしい。
④飼犬はつないでほしい。(かみつくせのある犬は必ず)
⑤小包の包装は慎重にしてほしい。
⑥郵便受箱をつくらしてほしい。(庶務課)

けしの栽培は必ず許可を「けし」の栽培時期となりましたが、あへん採収または観賞を目的とした、不正栽培をするものが、あとをたない現状です。観賞用であっても、許可が必要でありますから、「けし」を栽培されるかたは、大村保健所に届出て、許可を受けてください。(農林課)

二株は明治三十八年まで森園(留米の商人が売り歩いて来た郷古賀崎崎崎幸右衛門さん(定さんの祖父)の小庭(柴江運八郎先生の隣屋敷)に数代にわたって植えあつたものを、同年藤崎さんが古賀崎から移転と同時に移植されたもの。



写真は寄贈の「きりしま」

恵明に寄付

五月一日本町四丁目山口セイさん(亡)天山口雅太郎さんの恵明に社会教育の一環として青少年育成のために二万円を寄付されました。(教育委員会)

お知らせ板

食品販売業者の登録 大村保健所では昭和三十六年度食品販売業者の登録を実施してありますので、つき食品を販売(行商を含む)されるかたは、もれなく登録してください。

加工作品 ②魚肉ねり製品 ③アイスクリーム類 ④とうもろこし加工品およびとうもろこし菓子類 ⑤とうもろこしおぼろ(大村保健所)

放送日 毎週月曜土曜(ただし土曜は東京から) 午前六時三十分~四時五十分 ①近代農業技術 ②水産 ③生活改善 ④入学申込 市農林課、教育委員会、もよりの農協へおたすねください。

計量器の定期検査 事前調査書は出してください。きたる六月一日から六月十日まで計量器の定期検査が別記日程により実施されることになっておりますが、定期検査を受ける計量器の種類および数を調査するために町総代を通じて各世帯に調査書を配付してありますので、皆様ごたの世帯

定期検査地区別日程 六月一日 松原出張所 六月二日 市役所 六月三日 市役所 六月四日 西大村出張所 六月五日 〃 六月六日 三浦出張所 六月七日 鈴田出張所 六月八日 竹松出張所 六月九日 福重出張所 六月十日 午前中 萱瀬出張所、午後 萱瀬第一農業事務所

農事メモ

水稲 種子まきの準備をする頃になりましたが種子まきには田植前三五〇日を目安に行ないます。

そさいの病害

【馬鈴薯】 五月になると、例年気温が上昇し、病害の繁殖が盛んになる。病害の発生が多くなるので、ネブ、マンネブ、銅水銀剤を散布して未然に防止することが必要です。

①種子まきの準備をする頃になりましたが種子まきには田植前三五〇日を目安に行ないます。②実のよく入った大きな稲ほど丈夫な苗ができません。塩水選、唐箕選をせよ。③浸種は発芽を促進し芽の揃いを均一にするために苗代のときからリンサンを加減しましょう。④苗代の肥料は前作の肥料や肥料によってちがいますが、おおよそ三・三平方メートル当たり、チン、リンサンはそれぞれ二六・三〇グラム、カリは三〇・三四グラム程度です。⑤五月になると、例年気温が上昇し、病害の繁殖が盛んになる。病害の発生が多くなるので、ネブ、マンネブ、銅水銀剤を散布して未然に防止することが必要です。

種	第三回目の百日咳とジフテリアの予防接種	協同組合	東大村小学校	中央公民館	鈴田出張所	池田敬老院	市立病院	竹松出張所	福重出張所	萱瀬出張所	松原出張所	微税令書は直接郵送	実施場所	第一回	第二回	第三回
種	第三回目の百日咳、ジフテリアの予防接種を下記の日程で行ないます。	(時間は午前九時から午後四時まで)	東大村小学校	中央公民館	鈴田出張所	池田敬老院	市立病院	竹松出張所	福重出張所	萱瀬出張所	松原出張所	固定資産税、軽自動車税の微税令書を五月十五日付で送付しましたので、受け取ってください。	腸パラチフスの予防接種期日、場所	5.17	5.18	5.19
種	第二回の接種をされたかたは忘れないうで接種してください。		東大村小学校	中央公民館	鈴田出張所	池田敬老院	市立病院	竹松出張所	福重出張所	萱瀬出張所	松原出張所	固定資産税、軽自動車税の微税令書を五月十五日付で送付しましたので、受け取ってください。	実施場所	5.17	5.18	5.19
種	△時間は午後一時から三時まで (保険衛生課)		東大村小学校	中央公民館	鈴田出張所	池田敬老院	市立病院	竹松出張所	福重出張所	萱瀬出張所	松原出張所	本年から微税令書の送達方法を改めて、納税義務者あて直接郵送しますので、もし相当期間経過しても、	実施場所	5.24	5.25	5.26
種	△時間は午後一時から三時まで (保険衛生課)		東大村小学校	中央公民館	鈴田出張所	池田敬老院	市立病院	竹松出張所	福重出張所	萱瀬出張所	松原出張所	本年から微税令書の送達方法を改めて、納税義務者あて直接郵送しますので、もし相当期間経過しても、	実施場所	5.24	5.25	5.26